

就学援助の対象基準・所得基準額・申請等

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①生活保護基準の1.4倍以下の要求に対して、1.5倍以下4市町村、1.4倍以下3市町村で、要望の1.4倍以下を満たしているのは7市町村（13%）である。その他は、1.3倍以下21市町村（39%）、1.2倍以下18市町村（33%）となっている。
- ②1.2倍を下回る設定をしているのは岡崎市と高浜市である。
- ③基準の回答がないのが6市町村ある。
- ④生活保護基準での対象を定めていなかった飛島村が1.4倍と定めた。
- ⑤倍数改定は、大府市が1.45倍を1.5倍に引き上げ、岡崎市が1.2倍を1.19倍に引き下げた。

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護基準の	○倍率の改定（※印） ○生活保護基準に含むもの ①生活扶助、②住宅扶助 ③教育扶助、④その他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 （年額）	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と 4歳児（年額）	市町村窓口	学校	両方可
合 計		—	—	—	—	13	5	36
1	名古屋市	1.20	①②③④（医療）	3,219,000	4,179,000		○	
2	豊橋市	1.30	①②③	2,254,000	3,334,000	○		
3	岡崎市	1.19	※2023年1.2→2024年1.19 ①②③	2,180,000	3,030,000		○	
4	一宮市	1.20	①③	1,750,000	2,663,000			○
5	瀬戸市	1.25	①②③	1,735,875	2,730,435			○
6	半田市	1.30	①②③④（特例）	約2,800,000	約3,600,000			○
7	春日井市	1.40	①②③	2,300,000	3,060,000			○
8	豊川市	1.27	①④（障害者、ひとり親）	2,011,832	2,762,859			○
9	津島市	1.30	①②③	2,377,000	3,358,000	○		
10	碧南市	1.20	①②③	約2,500,000	約2,800,000			○
11	刈谷市			2,300,000	3,060,000			○
12	豊田市	1.30	①②③	2,096,000	3,185,000		○	○
13	安城市	1.20	①②③	2,300,000	2,808,000		○	
14	西尾市			1,920,000	3,090,000			○
15	蒲郡市	1.30	①②③④					
16	犬山市	1.40		1,968,941	3,017,462	○	○	○
17	常滑市	1.30		2,076,217	2,337,140			○
18	江南市	1.20	①②③	約2,200,000	約3,000,000			○
19	小牧市	1.30	①②③④（母子・障害者、ただし等級による）					○
20	稲沢市	1.20	①②③④（冬季加算・期末一時）	2,320,000	3,000,000			○
21	新城市	1.30	①②③	1,855,000	2,843,000			○
22	東海市	1.30	①②③	2,174,858	2,988,476			○
23	大府市	1.50	※2023年1.45→2024年1.5 ①②③	約2,800,000	約3,830,000	○		
24	知多市	1.30	①②③	1,920,000	2,790,000			○
25	知立市			2,530,000	3,366,000			○
26	尾張旭市	1.25	①②③④（障害者、母子）	2,330,205	3,052,200			○

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護 基準の	○倍率の改定（※印） ○生活保護基準に含むもの ①生活扶助、②住宅扶助 ③教育扶助、④その他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 （年額）	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と 4歳児（年額）	市 町 村 窓 口	学 校	両 方 可
27	高浜市	1.2又は1.5	①②③	2,310,000	2,530,000			○
28	岩倉市	1.20	①②③	約2,000,000	約3,000,000			○
29	豊明市	1.50	①②③④（期末一時）	3,166,866	3,774,366	○		
30	日進市	1.50	①②③	約2,300,000	約3,250,000			○
31	田原市	1.30	①②③	2,415,000	3,420,000		○	
32	愛西市	1.20	①②③	1,799,000	2,705,000	○		
33	清須市	1.30	①②③			○		
34	北名古屋市	1.20	①②③	約2,330,000	約2,900,000			○
35	弥富市	1.20	①②③	約1,980,000 ～2,600,000	約2,500,000 ～3,160,000			○
36	みよし市	1.30	①②③	2,230,000	3,020,000		○	
37	あま市			1,834,000	2,820,000	○		
38	長久手市	1.35	①②③	約2,460,000	約3,280,000			○
39	東郷町	1.30	①②③④（障害者、母子、 各種手当）	2,028,515	2,827,844	○		
40	豊山町	1.2～1.3	①1.2 ②1.3 ③1.2	2,129,316	2,702,772	○		
41	大口町	1.20	①②③	1,874,000	2,617,000			○
42	扶桑町	1.20	①②③④	1,700,000	2,570,000			○
43	大治町	1.20	①②③					○
44	蟹江町	1.20	①②③	持家1,970,000 賃貸2,590,000	持家2,460,000 賃貸3,110,000			○
45	飛島村	1.40	※新規設定 2024年1.4			○		
46	阿久比町	1.30	①②③	約2,100,000	約2,620,000			○
47	東浦町	1.30	①②③④（障害者、母子）	持家2,060,000 賃貸2,730,000	持家2,340,000 賃貸3,070,000			○
48	南知多町	1.30	①②③④（障害者、母子・ 父子）	2,061,917	2,344,680			○
49	美浜町	1.30	①②③	1,651,026	2,631,668			○
50	武豊町	1.30	①②③④（母子・父子、児 童養育）	約2,950,000	約3,600,000			○
51	幸田町	1.50	①②③④（医療、介護、出 産、生業、葬祭）	1,742,206	2,523,356			○
52	設楽町							○
53	東栄町					○		
54	豊根村	1.30				○		